

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 小地域福祉活動を活発にします。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	683	**	100%
ボランティア登録者数		H24	5,396 人	5,600	5,208	5,331	4,859	4,045	**	0%
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35 地区	56	32	35	39	42	**	33.3%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
27年度	第9位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.89点)		
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.01点(平均3.98点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
27年度	第7位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.99点)		
26年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	新たな人材と組織の育成支援 総合戦略 -
【地域福祉活動の育成支援】 (目的) 誰もが孤立することなく安心して暮らせるよう身近な地域の中で地域福祉活動の活性化を図る。 (成果) 地域福祉の推進を目的とした社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の配置を補助することにより、「高齢者等見守り安心事業」の実施地区の3地区増に加え、各地域ではサロン活動などを中心に、地域福祉活動の広がりが見られている。(目標指標 ) 高齢者ふれあいサロン実施数 H28年度 69カ所 様々な団体が協力することで、子どもに寄り添う居場所づくりの広がりが見られており、そうした取り組みの中には、学習支援を組み合わせた、幅広い世代の居場所とするなど、地域ごとに特色のある取り組みが行われている。(目標指標 ) 子どもの居場所・交流の場 H27年度5カ所 H28年度14カ所 (課題) 平成29年度から実施する尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防や支え合いの地域づくりの観点からも、さらなる地域福祉活動の充実が必要となる。 「高齢者等見守り安心事業」は、既存地区においては、推進員の高齢化などによる活動の負担感が課題となっている。また、市社協支部事務局が未実施地区に対して研修会などを開催し、活動の紹介などの働きかけを行っているものの、社会福祉連絡協議会圏域のエリアの大きさや、担い手の確保、活動者の負担感等から、新規実施地区の立ち上げが難しくなっている。	
【地域福祉活動の新たな担い手づくり】 (目的) 地域福祉活動の活性化に向けて新たな担い手づくりを行う。 (成果) 企業やNPOなどでボランティア活動を実施するなど、ボランティア参加の間口が広がる中で、市社協ボランティアセンターの登録者数は減少傾向にあるものの、市社協では様々な世代を対象としたボランティア講座を実施することで、新たな担い手づくりに取り組んでいる。(目標指標 ) 市社協(ボランティアセンター、市社協支部事務局など)主催の講座開催数、参加者数 (H27年度実施) 91回 / 2,013人 (H28年度実施) 107回 / 2,503人 地域福祉活動専門員がPTA等の主催する行事や研修に参加し、地域の学校関係者との関係づくりを進めることで、小学校の教室での点字教室や子どもたちの車いす体験など、福祉学習の推進につながっている。 市社協がボランティア講座の受講者同士の交流会を開催したり、地域福祉活動を希望する受講者の相談や立上げ支援に取り組むことで、活動への参加を希望する人が既存の活動につながるとともに、サロン活動などの立ち上げにもつながっている。 (課題) ボランティアなどの地域の支え合い活動においては活動メンバーが固定化し、特定の活動者の負担が増えている。 「あまがさき地域福祉計画」の評価・推進にかかる意識調査結果(H28.5実施)では、支え合い活動に参加している市民の感じている主な困りごとは「活動メンバーの固定化(高齢化)」(52%)、「活動メンバー不足」(27.5%)となっている。 一方で、定年退職後のシニア世代や、若い世代が地域福祉の担い手として十分参加できていない現状もあるため、こうした人たちが地域福祉の担い手として、気軽に参加できるきっかけづくりに取り組むとともに、地域福祉活動のキーパーソンとなる人の発掘・育成が必要となっている。 ボランティア参加の間口が広がる一方で、市社協のボランティアセンター登録者数だけではボランティアの広がりを把握することが難しくなっている。	

## 平成29年度の取組

【地域福祉活動の育成支援】【地域福祉活動の新たな担い手づくり】  
市社協では、見守り活動をはじめとした地域福祉活動の立ち上げ支援や、活動を希望する人のニーズ、知識、経験等に応じて地域福祉活動につなげる取り組みを推進している。こうした取り組みと連携し、担い手づくりや地域福祉活動の充実に取り組む。

地域の課題解決力を高める「地域振興機能のあり方」と整合性を図りながら取り組みを進める。

【地域福祉活動の新たな担い手づくり】  
新たな担い手づくりに向け、「みんなの尼崎大学」の取り組みを活用し、市民の福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場づくりを進める。

## 新規・拡充の提案につながる項目

【地域福祉活動の新たな担い手づくり】  
第3期「あまがさき地域福祉計画」に基づき、「みんなの尼崎大学」と連携を図り、体系的な学びの場づくりなどに取り組む。

## 改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出にあたっては、内部管理経費等を含む福祉施策全体で見直しを検討していく。

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の支援により様々な世代が交流できる居場所づくりが行われるなど、一定の成果があらわれている。
・高齢者見守り安心事業における実施地区の新規立ち上げについては、より地域の実態に応じた支援策を検討していく。
・小地域福祉活動については、サロン活動を中心に、着実に広がりを見せているものの、今後も小地域福祉活動を広めていくためには、キーパーソンの発掘に注力する必要がある。
・地域福祉活動の新たな担い手の育成については、市民福祉振興基金を活用し、みんなの尼崎大学との連携を図る中で、福祉学習の推進等の取組を検討していく。

## 総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 02

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
地域福祉会議の設置数		H24	2 箇所	75	3	3	3	4	**	2.7%
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35 地区	56	32	35	39	42	**	33.3%
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	683	**	100%
孤立を感じている市民の割合		H26	38.2 %	32 以下	48.5	38.2	35.9	36.8	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
	第9位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.89点)	
27年度			5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度			5点満点中	4.04点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.99点)	
27年度			5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.98点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)
<p><b>行政が取り組んでいること</b> 地域生活を支える福祉コミュニティづくり <b>総合戦略</b></p> <p>【地域の生活福祉課題を話し合う場づくり】                      (目的)                      地域住民を中心とした様々なメンバーによる話し合いを通じて、地域の生活福祉課題の発見や解決についての検討を行う。                      (成果)                      地域福祉会議の設置は進まなかったものの、高齢者等見守り安心委員会やサロン活動などの地域福祉活動の中で、地域の生活福祉課題について話し合いが行われている。(目標指標)                      「高齢者等見守り安心委員会」の中には、見守り対象者以外の障害者や子どもなどの見守りを検討したり、実際に気になる人を独自に見守りの対象とするなど、地域に根付いた活動になっている。(目標指標)                      介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)の実施に合わせ、地域住民や専門機関などの多様な主体が協議する場としての「協議体」が新たに6地区ごとに設置された。                      協議体に参画する構成団体数(平成29年3月末時点) 中央8 小田3 大庄9 立花3 武庫6 園田4                      (課題)                      成果 で記載しているような多様な主体が協議する場である「協議体」は、介護保険における総合事業に限らず、地域福祉全般において必要である。</p> <p>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】                      (目的)                      市民一人ひとりが学びの機会を通じて、多様性を認め合うとともに主体的に地域福祉活動に参加、実践する意識を高める。                      (成果)                      地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が地域団体やPTA、老人クラブ等の活動に参画し、地域福祉活動に関する啓発活動や、つながりを増やす取り組みを進めることで、地域活動の中で見守りや居場所づくりなどの、活動につながる話し合いが行われている。(目標指標)                      地域福祉活動専門員による担い手確保のための啓発・養成研修の実施回数 H27年度 179回 H28年度 236回                      市社協が子どもの支援をテーマに「あまがさき地域福祉フェスタ」を開催し、各地域の子育て支援の事例の発表に加え、会場に子どもの遊びスペースを設置するなど子育て世代が気軽に参加出来るよう工夫し、幅広い世代を集め、意識啓発を行った。                      H28年度の「あまがさき地域福祉フェスタ」                      (参加者数) 470人 (シビックギャラリー出展団体) 行政の相談コーナー、企業、NPOなど11団体                      (課題)                      新たな担い手づくりのきっかけとなる講演会等への参加者を増やす取り組みに加え、参加者を活動につなげる取り組みを進める必要がある。</p> <p>【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】                      (目的)                      地域のなかで、支援の届かない市民を把握し、抱えている課題が複雑化する前に必要な支援につなぐ。                      (成果)                      地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の取り組みにより、地域住民や民生児童委員、地域包括支援センターなどの専門機関から気になる人の相談や、ゴミ屋敷の問題などの制度の狭間や複合的な課題の相談が増えており、地域の身近な相談窓口としての市社協支部事務局の周知が進んでいる。                      地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と地域包括支援センターやしごと・くらしサポートセンターなどの専門機関が連携し、課題解決に結びつくケースもでてきている。(目標指標)                      高齢者等の課題解決に向けて行った関係機関との調整件数 H27年度 399件 H28年度 702件                      (課題)                      引き続き、課題を抱え社会的孤立状態にある市民の早期把握と課題解決に向けて、地域住民や様々な専門機関が連携し、地域課題を共有し、解決策を検討していく仕組みづくりを進める必要がある。</p>

平成29年度の取組

【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】  
 交流や学びの場などを通じて、様々な世代に対し「支え合い」の意識を育む取り組みを進める。

【地域の生活福祉課題を話し合う場づくり】  
 【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】

市社協と連携し、6地区ごとに設置している介護保険制度の「協議体」を基盤として、高齢者だけでなく障害者、子ども・子育て支援などの地域の様々な課題について地域住民、各団体や専門機関が共有、解決する場として、(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置に取り組む。

【制度の谷間・狭間にある課題の発見と解決に向けた協働の取り組み】

これらの重層的なネットワークの構築にあたっては、「地域振興のあり方」とも整合性を図りながら取り組みを進める。  
 引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費などを補助することで、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。

新規・拡充の提案につながる項目

【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】  
 第3期「あまがさき地域福祉計画」に基づき、「みんなの尼崎大学」と連携を図り、体系的な学びの場づくりなどに取り組む。

改革・改善の提案につながる項目

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・社会福祉連絡協議会圏域で地域の生活・福祉課題等を話し合う場として設置を進めてきた地域福祉会議については、設置が進まなかった。今後は、「第3期あまがさき地域福祉計画」に基づき、形態にこだわらない、身近な生活課題の話し合いの場の構築を支援していく。</p> <p>・地域が主体的に課題解決を図るためには、(仮称)地域福祉ネットワーク会議等といった協議の場づくりとともに、今後の地域振興のあり方を踏まえて、より一層、コーディネートを果たせる人材が必要である。</p> <p>・本市地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人である社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組んでいく。</p>

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 03

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
民生児童委員の活動平均日数		H26 133.4 日	146.5	140.7	133.4	139.1	138.6	**	39.7%
権利擁護相談の対応に要した月数の合計		H26 716 月	-	-	716	1,276	1,326	**	-

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	28.3%	36.1%	34.2%	0.8%	0.6%
	第9位 / 20施策		5点満点中	3.91点 (平均3.89点)	
27年度			5点満点中	4.01点 (平均3.98点)	
26年度			5点満点中	4.04点 (平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.1%	17.1%	61.1%	15.6%	3.1%
	第7位 / 20施策		5点満点中	3.02点 (平均2.99点)	
27年度			5点満点中	2.93点 (平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.98点 (平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)
<p><b>行政が取り組んでいること</b> 地域福祉に関する相談、支援体制づくり <b>総合戦略</b></p> <p>【民生児童委員への活動支援・ネットワークの推進】                      (目的)                      民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、住民の立場に立って相談に応じるとともに、法令通知等による協力要請を受けて行う各種の状況確認書の発行や福祉事務所をはじめとした関係行政機関への協力など、必要な援助を行うことを職務として活動している民生児童委員に対し研修等を行い日々の活動支援を行う。                      (成果)                      尼崎市民生児童委員協議会連合会(以下「尼民連」という。)及び地区民生児童委員協議会(以下「地区民児協」という。)の事務局を担い、民生児童委員の資質向上にかかる研修会や日々の活動支援を行った。                      民生児童委員に対する研修実施回数 尼民連主催:11回 地区民児協主催:63回                      民生児童委員の代表者が障害者自立支援協議会、地域ケア会議等に参加するほか、民生児童委員が日々の活動の中で、地域福祉活動に参画し、また関係機関との連絡調整等を行うなど、地域住民、関係機関との要援護者等の相談支援に向けた連携を進めている。                      民生児童委員活動における関係機関との連携調整等回数 H27 15,103件 H28 13,332件                      (課題)                      民生児童委員活動の対象が、児童から高齢者まで幅広く、また高齢者等への見守りや認知症への支援、虐待などの深刻な事案に対する対応といった活動の種類も多岐にわたることから、民生児童委員の人材育成が課題である。                      民生児童委員に対して実施したアンケートの中で活動に対する相談先がわからないなどの声も上がっており、民生児童委員の対応する課題が多様化、複合化する中において、民生児童委員活動への支援を円滑に行うことが課題である。                      平成28年12月1日付一斉改選による欠員数が増加しており、今後の欠員補充に向けて、どのように担い手の確保を行っていくかが課題である。(一斉改選ごとの欠員数 H25年度:37名 H28年度:50名)</p> <p>【権利擁護に関する支援】                      (目的)                      高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援に当たり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支えあい、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる。                      (成果)                      平成26年度から社会福祉協議会に委託して、成年後見等支援センターを開設している。成年後見等に対応するケースは概ね増加傾向にあり、センターの周知が進んでいる。(目標指標)                      市民後見人の活動については平成29年3月末現在で34人が候補者として登録し、平成28年度中は6人が市民後見人として活動しており、事例の蓄積により支援機関であるセンターの対応力も向上している。                      (課題)                      認知症高齢者等の増加等により、成年後見制度の利用は増加が見込まれ、相談窓口の機能の充実が求められる。                      市民後見人は日常生活の見守りを中心としたケースを対象としてきたが、成年後見等支援センターが様々なケース対応や後見監督業務のノウハウを蓄積するにあわせて、市民後見人の活動をさらに広げることが望まれる。                      成年後見制度の利用には至らないものの、支援の必要な人の増加等も見込まれるため、そうした方の自立と社会参加を進めるために、福祉サービス利用援助事業の充実が課題となっている。</p>

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・民生児童委員は、欠員が生じていることから、その充足に向け、推薦要件や選任方法について検討していく。</p> <p>・権利擁護の取組については、認知症高齢者の増加など、成年後見制度の利用の増加が見込まれており、相談窓口機能の充実が求められている。今後、南北保健福祉センターの設置に伴い、成年後見等支援センターも体制強化する中で、更なる充実に図っていく。</p>

平成29年度の取組
<p>【民生児童委員への活動支援・ネットワークの推進】                      引き続き、民生児童委員への研修等を実施するとともに、各種制度への理解を深めるための市職員による講師派遣を行うなどの活動支援に取り組む。                      地区民児協事務局を市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)に移管した後も、市社協と地区民児協との連携強化が行えるように、地区民児協事務局や民生児童委員に対し継続した支援を行う。                      民生児童委員活動への支援を円滑に行うために、市社協と連携し、6地区ごとに設置している介護保険制度の「協議体」を基盤として、高齢者だけでなく障害者、子ども・子育て支援などの地域の様々な課題について地域住民、各団体や専門機関が共有、解決する場として(仮称)地域福祉ネットワーク会議の設置に取り組む。                      継続して欠員補充に取り組むとともに、次期一斉改選(平成31年12月1日)にむけて、推薦要件や選任方法について検討を行い、併せて担い手確保のための方法について検討を行う。                      民生委員制度創設100周年に伴う市報等による広報活動を行い、民生児童委員活動についての周知を図る。</p> <p>【権利擁護に関する支援】                      今年度中に保健福祉センターの2カ所設置にともない、市民の相談窓口としての成年後見等支援センターも2カ所に体制を強化する。また、市においても新しい体制で円滑に対応できるよう、専門性をもった人材の確保・養成に努める。                      市社協が実施している福祉サービス利用援助事業の充実にに向けた検討を進める。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------